

「木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する 意見の取材にあたっての留意事項

「木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「検討報告書（素案）」という。）について、岐阜県（岐阜市、大垣市、関市、瑞浪市、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、坂祝町）、愛知県（名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、刈谷市、犬山市、江南市、稲沢市、東海市、大府市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、扶桑町、大治町）、三重県（桑名市、木曾岬町）に在住、通勤・通学の皆様からご意見をお聴きするものです。（以下「ご意見をお聴きする場」という。）

「ご意見をお聴きする場」での報道関係者の手続きと入場について

- （１）添付の「取材登録書」にて事前登録をお願いします。
- （２）会場の都合上、報道関係者及び傍聴者が多い場合には資機材等の搬入制限をさせていただきます。ご了承ください。
- （３）受付時間以降に来場された方は、発表の間等に入場していただきます。
- （４）会場への入場にあたっては係員の指示に従ってください。

「ご意見をお聴きする場」での報道関係者の取材にあたっての留意事項

- （５）携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、会場内での使用をお控えください。
- （６）会場内での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- （７）資機材・貴重品の管理は各社にてお願いします。
- （８）円滑な運営を図るため、フラッシュ等を用いたビデオ・カメラ等での撮影はご遠慮ください。また、傍聴席より前方及び傍聴の妨げとなる位置での撮影はご遠慮ください。
- （９）会場の状況により、カメラ等の設置台数の制限や資機材等の移動等をお願いする場合があります。
- （１０）意見発表者及び傍聴者への個人が特定される様な取材及び撮影については各社にて対象者の了解を得た上で行ってください。これにより対象者との間で問題が生じた場合に「ご意見をお聴きする場」の運営者が責を負うことはできません。また、

進行の支障となる場合は退室等をお願いいただく場合があります。

- (11) 「ご意見をお聴きする場」にて、いただいたご意見については、後日、検討主体としての考え方を、お示しさせていただく予定です。いただいたご意見やその他ご質問について、その場での答えはいたしかねますので、ご了承ください。
- (12) 意見発表者が発表にあたり使用する資料等について、国土交通省中部地方整備局及び独立行政法人水資源機構からお渡しすることはできませんのでご了承ください。
- (13) 会場内では、必ず社名入りの腕章等を着用し、上記留意事項のほか、会場の係員の指示に従ってください。お守りいただけないときは進行に支障があると判断し、退室いただく場合があります。

「取材登録書」

「ご意見をお聴きする場」

取材登録書

当会議の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和6年6月3日（月）12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

岐阜会場

①お名前（複数名の場合、代表者名） _____

②ご連絡先 TEL _____

③取材人数 _____ 人

愛知会場

①お名前（複数名の場合、代表者名） _____

②ご連絡先 TEL _____

③取材人数 _____ 人

三重会場

①お名前（複数名の場合、代表者名） _____

②ご連絡先 TEL _____

③取材人数 _____ 人

送信先

FAX番号 0585-22-5217

メールアドレス waterkisodo@nifty.com